

①

令和6年度

町政執行方針

芽室町

(令和6年3月4日 芽室町議会定例会議)

令和6年度 町政執行方針

令和5年芽室町議会定例会3月定例会議の開会にあたり、令和6年度町政執行の基本方針及び重点施策を申し上げます。

はじめに（経済情勢と総合計画実現に向けて）

我が国の経済情勢は、一部に足踏みがみられるものの、緩やかに回復していると言われております。ただし、海外景気の下振れや、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、さらには、令和6年能登半島地震の経済に与える影響にも十分留意する必要があるとの指摘もあります。

政府は、高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きは前向きな動きが見られており、デフレから脱却できるチャンスと捉え、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を閣議決定し、「成長と分配の好循環」の実現を目指すとしています。

これら現況のもと、本町の経済状況を見ますと、所得の伸びに對比して、物価高騰の影響が大きくなっており、町民生活や町内の経済・産業は、非常に苦しい状況であると認識しています。

先般、総務省が発表した、2023年の人口動態調査によると、芽室町は84人の「転入超過」となりました。特に、0歳から9歳、及び25歳から39歳の年代が、大きく転入超過となっていることが特徴であり、第5期芽室町総合計画で設定した目標人口に向けて、引き続き選ばれる町であり続けることが重要と考えております。

このような状況の中で、町民の皆さんが「住んでいてよかった」と思えるまちづくりのため、「第5期芽室町総合計画の将来像」実現に向けて、様々な課題解決に強く歩みを進め、町政課題に的確に対応する予算を編成致しました。

それでは、第5期芽室町総合計画のまちづくりの5つの基本目標ごとに、重点施策を申し上げます。

1 農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり

まず、1つ目の「農業を軸とした活力と賑わいのあるまちづくり」であります。

施策の「担い手育成と農業の応援団づくり」では、生産性の向上及び景観保全の観点から、耕地防風林造成支援モデル事業のエリアを拡大します。

「農業生産性の向上と経営基盤支援」では、土づくりや輪作体系の維持、省力化・低コスト化を図るため、てん菜作付奨励事業を拡充するほか、「芽室町農業DX構想」に基づき、町営牧場管理の充実・効率化のため、無人航空機（ドローン）を導入します。

「農地・土地改良施設等の整備・充実」では、土地基盤整備の推進による農業生産性向上のため、道営土地改良事業を継続実施し、畑地かんがい・暗渠排水などによる農業生産基盤の整備を進めます。

「地域林業の推進」では、森林資源の循環利用を推進するため、民有林伐採後の植林等を支援します。また、木材利用促進の観点から、森林環境譲与税を活用し、町の各種設備・備品において、木材製品の積極的な導入を図ります。

「地域内経済循環の推進と商工業の振興」では、魅力ある商店街づくりのための商店街等振興事業を実施するとともに、地域内での経済循環を目指し、町の各種ポイント事業をMポイントで付与する行政連携を推進します。

また、町内消費喚起及び物価高騰対策、並びに町外からの消費取り込みの観点から、Mカードを活用した消費喚起事業を年2回実施します。

さらに、企業支援対策として、町内企業の人材確保等の活動に対する支援を強化するとともに、立地希望に即した新たな工業団地整備に向け、関係機関等との協議・調整を進めていきます。

「地域資源を活用した観光の振興」では、「芽室町観光ビジョン」に基づき、地域が一体となった観光振興を図ります。

また、新嵐山スカイパークの再生に向けて、あり方の骨格に基づき、ランドデザインを策定するとともに、日高山脈襟裳国定公園の国立公園化を見据えた地域振興及び広域的な観光振興を推進します。

さらに、地域の魅力を活かした観光・物産コンテンツを構築するため、地域活性化起業人を採用し、起業人が発案した事業を具体化していきます。

2 心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり

次は、2つ目の「心豊かで輝く人と文化を育むまちづくり」であります。

施策の「学校教育の充実」では、児童・生徒の学力向上及び不登校や問題行動の早期発見・早期対応を目指し、小中学校全学年の30人以下学級編成実施にかかる人件費を計上します。

また、児童・生徒のICTを活用した学習を推進するため、「教育DX推進員」を継続配置するとともに、授業支援ソフトを導入するなど、GIGAスクール構想実現に向けた費用を計上します。

さらに、教育の機会均等の観点から、大学等に就学する人への奨学金の貸付について、所得制限を撤廃します。

「社会教育の推進」では、郷土愛を醸成するため、芽室ジモト大学のさらなる推進・強化にむけた費用を計上するとともに、いつでもどこでも本が借りられるよう、電子図書の充実を図る費用を計上します。

「スポーツしやすい環境づくり」では、「部活動の地域移行」に対応するため、協議会設置等に関する費用を計上するとともに、総合体育館の暖房改修工事に関する費用を計上します。また、ゲートボールの発祥の地として、ブラジルゲートボール連合の来町を歓迎する費用や、「挑戦の流儀」に基づく、ゲートボールの普及活動にかかる費用を計上します。

3 誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり

次は、3つ目の「誰もが健康で自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」

であります。

施策の「生涯を通じた健康づくり」では、がん患者の心理的・経済的負担軽減のため、新たに医療用ウィッグなどの費用助成を行うとともに、重症化予防の観点から、高齢者のインフルエンザ予防接種の助成額を引き上げます。

また、特定健診受診率向上を目指し、国民健康保険加入者及び後期高齢者医療保険加入者の特定健診自己負担金の助成を行います。

「公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展」では、医療体制の維持及び充実のため、外来待合室の空調設備設置工事や、令和5年度に実施したクラウドファンディングによる寄附金を財源とし、訪問診療用車両を購入します。

また、「公立芽室病院経営強化プラン」をベースとした、公立芽室病院の地域における役割を明確にしながら、経営の改善に向けて全力をあげて取り組めます。

「安心して生み育てることができる子育て支援」では、疾病の早期発見・早期治療と経済的負担の軽減のため、18歳まで、通院・入院に係る医療費無料化を継続します。

また、貧困を含む様々な困難を抱える児童に対する食事の提供や学習支援を行う、「子どもの居場所づくり推進事業」を実施するとともに、発達支援について、早期発見から青年期支援・就労支援まで一貫性と継続性のあるサポートを強化するため、地域コーディネーター及び発達心理相談員を配置します。

さらに、玩具を介して親子の絆や交流が深まることを目指し、子どもの成長につながる玩具の貸し出し事業を開始します。

「子育て環境の充実」では、経済的負担の軽減の観点から、保育施設利用者への副食費を助成するとともに、安心して子育てができるよう、保育所の待機児童ゼロを継続します。

「高齢者福祉の充実」では、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、高齢者の健康づくりや社会参加を促進します。

また、若い世代が介護の仕事に触れる機会を増やすため、介護事業所で働く学生に対し、奨励金を交付するとともに、介護人材育成に向けた奨学金制度を創設します。

さらに、認知症の高齢者を町全体で見守るための、新たな仕組みを導入するとともに、介護環境改善の観点から、介護事業所が行う空調設備設置費用に対し、支援を行います。

「障がい者の自立支援と社会参加の促進」では、障がい者の町業務における職場実習と就労体験を継続するとともに、職業訓練や社会参加の機会を増やすため、地域活動支援センターの機能を強化し、地域社会との交流を促進します。

4 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり

次は、4つ目の「自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり」であります。

施策の「災害に強いまちづくりの推進」では、災害はいつどこで起こるか分からないことを改めて認識したうえで、自助・共助に結びつく、地域における自主防災組織の設置運営支援、及び総合防災訓練を実施するとともに、公助の役割を果たすため、各種資材や備蓄の整備を行います。

「消防・救急の充実」では、消防団活動の円滑な推進及び消防力の充実を図るため、消防団員の大型自動車免許取得を支援する制度を創設します。

「快適な住環境の整備」では、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、西町団地のうち2棟16戸の外壁・屋根・建具の長寿命化型改善工事を実施するとともに、住民の安全で安心な住環境を確保するため、特定空家等に認定した住宅を解体する場合の補助制度を創設します。

また、芽室公園の魅力の向上とともに、街区公園の再整備を進めるため、「（仮称）芽室町都市公園ストック再編計画」の策定に着手します。

「道路交通環境の整備」では、道路の老朽化が著しいことから、市街地、郊外地ともに、舗装・改良工事を実施しますが、物価高騰など踏まえ、工事等の経費率の見直しを行います。

「環境保全と再生エネルギーの推進」では、国が進める2050年ゼロカーボン踏まえ、公共施設等の再生可能エネルギー導入調査及び地域マイクログリッドのポテンシャル調査を実施します。

「上下水道の整備」では、特別会計としていた簡易水道について、公営企業法を適用し、上水道事業会計と一本化するとともに、上水道、公共下水道など各施設の老朽化に対応した長寿命化の視点から、計画的に更新工事を実施します。

5 住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり

次は、5つ目の「住民と行政がともに考え未来へつなぐ自治のまちづくり」であります。

施策の「住民自治の実現と地域の活力の維持」では、環境改善の観点から、市街地の地域集会施設に空調設備を設置するとともに、「地域集会施設再整備計画」に基づき、地域協議が整った上芽室農業研修センターの再整備を進めます。

「効果的・効率的な行政運営」では、一部の公共施設において、修繕経費も含めた維持管理を委託するとともに、DX を活用した公共施設予約システムを運用します。

「親切・便利な行政サービスの推進」では、組織として全庁的に業務改善・改革を推し進めるため、「芽室町 DX 推進ビジョン」に基づき、DX 人材の育成を図ります。また、住民票等のコンビニ交付を開始するとともに、オンライン手続きの拡充及び「(芽室版) 書かない窓口『楽らく窓口』」の実施にかかる準備を進め、令和6年度内の導入を目指します。

「シティプロモーションの推進」では、人が集い、憩い、つながり、多様な活動が繰り広げられる場として「まちなか再生」を推進するため、起業する方などに対する支援を行うとともに、空き物件等の解消のための新たな取組を実施します。

また、関係人口及び交流人口を創出するため、東京都墨田区との交流を促進します。

令和6年度予算案の概要

ここで、令和6年度予算案の総括的概要について、申し上げます。

一般会計ほか、4つの特別会計、3つの事業会計を合わせた予算総額は、225億4,743万5千円となり、前年度218億3,385万6千円と比較し、3.3%の増となりました。

一般会計予算総額は、129億9,800万円で、前年度比7億600万円の増であります。令和6年度は、総合体育館の暖房工事で3億1,193万8千円計上したことのほか、物価高騰の影響により全体的に単価が上昇したことが、増加の大きな要因となっております。

また、特殊要素として、繰越明許費を含めた令和6年度実質予算は131億4,632万7千円ですが、令和5年度実質予算は、令和4年度予算の繰越明許費を含め、138億1,367万1千円であったことから、実質予算対比では4.8%の減となります。

一般会計の歳入について、個人町民税の約7割を占める給与所得は、景

気が緩やかに持ち直していることもあり、前年度課税実績の2%増を見込みました。一方、法人町民税は、円安や物価高騰の影響を加味し、前年度当初予算額の10%減と見込みました。固定資産税は、評価替えの影響などから、前年度当初予算額の0.3%減を見込みました。これらの状況に加え、国の施策として実施する定額減税の影響を含めた町税全体では、前年度当初予算額と比較し、7.2%の減となっております。

また、地方交付税のうち普通交付税は、個別算定基礎を本町に当てはめると、当初予算比では6.2%、2億円増の34億5,000万円と見積もり、財政調整基金を2億円取り崩すことで一般財源を確保することとなりました。

一方、歳出では、「芽室町DX推進ビジョン」を念頭におき、様々な分野に配慮した予算としました。

また、近年の暑さ対策として、中央公民館や地域集会施設など、公共施設への空調設備設置や、介護事業所の空調設備設置への支援、さらに、がん患者の医療用ウィッグなどの費用助成や、高齢者のインフルエンザ予防接種の助成額引き上げなど、町民の皆さんにとって、身近な課題の解決に向け、「『住んでいてよかった』と思えるまちに着実に進む予算」としました。

むすびに

以上、私の町政執行の基本方針及び重点施策を述べさせていただきました。

予算編成にあたっては、「めむろ☆未来ミーティング」などの機会を通して、多くの町民の皆さんの声に耳を傾け、実行計画や予算審査などでは、関係各課と十分意見交換を行いました。

今後の町政におきましても、町民の皆さん及び各種団体・組織体の皆さん並びに企業・法人の皆さんなど、さまざまな主体と情報を共有し、支えあいながら、第5期芽室町総合計画の将来像である「みんなで創り みんなでつなぐ ずっと輝くまち めむろ」を目指し、このまちの課題解決に向けた協働のまちづくりを進めてまいります。町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんにはご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。町政執行方針とします。